

原子力損害賠償制度専門部会審議予定（案）

6月16日 専門部会設置（原子力委員会決定）

7月15日 第1回専門部会

- 賠償制度を巡る内外の動向について
- 検討事項について

8月下旬 第2回専門部会

- 我が国における損害賠償制度の在り方について
 - ・賠償措置額の引上げについて
 - ・賠償責任保険の引受能力について
 - ・法第20条の適用期限の延長について
 - ・賠償措置額の特例について
- （○原子力損害の概念について）

9月中旬 第3回専門部会

- 原子力損害の概念について
- 運営者の免責事由について
- 除斥期間について

9月下旬 第4回専門部会

- 免責事由、除斥期間、その他国際条約に対する考え方等について

10月上旬 第5回専門部会

- 総括討論その他、報告書（案）について

（国民からの意見の聴取：1ヶ月間）

11月中旬 第6回専門部会

- 国民からの意見の検討について
- 報告書の決定、原子力委員会へ提出

（原子力委員会決定）